お知らせ

➡問合せ　市民環境課　☎274―8541

住民票、マイナンバーカードについてのお知らせ

引っ越しの際は住民票の異動を忘れずに

住民票は国民健康保険、国民年金、選挙人名簿などの登録や行政サービスにつながる大切な情報です。進学、就職、転勤などで引っ越しをする人は、住民票の異動も忘れずに行ってください。

▶中央市から他市区町村に転出する場合

転出前に市民環境課で転出の届け出を行い、「転出証明書」を受け取ってください。新住所に住み始めてから14日以内に、新しい住所地の市区町村で「転出証明書」を添えて転入の手続きをしてください。

▶中央市内で転居する場合

新住所に住み始めてから14日以内に転居の届け出を行ってください。

マイナンバーカードも住所変更手続きが必要です

住所変更をしてもマイナンバー（個人番号）の変更はありませんが、マイナンバーカードへ新住所の追記が必要です。

転入、転居時は住所変更した人のマイナンバーカードを持参してください。なおマイナンバーカードをお持ちの場合は暗証番号（数字４桁と英数字６桁以上の２種類）の入力が必要です。手続きをしないまま住所変更の異動日から90日を経過すると、マイナンバーカードは失効しますので、ご注意ください。

マイナンバーカードの暗証番号は忘れずに

住所変更やコンビニ交付、ｅ―Taxなどの利用の際には、マイナンバーカード交付時に設定した暗証番号が必要です。

なお、暗証番号は入力を３回（署名用電子証明書は５回）間違えるとロックされ、市民環境課で再設定（本人のみ）を行う必要がありますので、ご注意ください。

転出届がマイナポータルからも届け出ができるようになります

マイナンバーカードをお持ちの人は令和５年２月６日から、転出届の届け出がマイナポータルを通じてオンラインでできるようになりました。

利用可能な人　電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちで、日本国内で引っ越しをする人

※単身での引っ越しのほか、自身を含めた同一世帯や、ご自身以外の世帯員の人の引越しでも利用可能です。

※マイナポータルを通じて転出届の提出をした後に、転入先市区町村の窓口で転入届などの手続きを行う必要があります。

また、転出届に不備があった場合などは、転出元の市区町村へ来庁が求められることがあります。詳細はデジタル庁ホームページをご覧ください。

ＵＲＬ　https://www.digital.go.jp/policies/moving_onestop_service/

デジタル庁ホームページはこちら

お知らせ

➡問合せ　産業課　☎274―8561

中央市農業経営者物価高騰対策特別支援金について

肥料などの農業資材および飼料ならびに燃料の価格高騰により、農業経営に支障が生じている市内の農業者に対し、農業経営の安定と生産力の維持を図ることを目的として、支援金を交付します。

対象（次のすべてに該当する農業者）

・令和４年１月１日から引き続き市内に住所を有する人、または市内に主たる事業所を置く法人
・令和３年中の農畜産物の販売実績が30万円以上あること（令和４年中に新たに農業を開始した場合は、同年中の販売実績が30万円以上あること）
・市税などに滞納がないこと
・令和５年以降も引き続き農業経営を行うこと

支援額

①農畜産物の販売金額などにより、１万円から５万円を交付
②施設園芸（加温設備を有する施設）を営んでいる場合は、その規模により１万円から５万円を加算
③畜産業を営んでいる場合は、畜種と飼養頭数に応じた額を加算

※この支援金は課税対象となります。

申請方法　申請書に必要書類を添えて産業課に提出

※対象となる可能性がある人には、１月中旬より順次申請書類を郵送しています。申請書類は市ホームページ（下記二次元コード）からもダウンロードできます。

申請期限　３月15日（水）まで

※詳細は市ホームページをご覧ください。

市ホームページはこちら

募集

➡問合せ　食生活改善推進員会事務局（健康増進課内）　☎274―8542

食生活改善推進員さん　大募集！

食生活改善推進員会（食推）は、「私たちの健康は私たちの手で」をスローガンに、食を通じた健康づくりのボランティアとして活動しています。まずは家庭の食卓を充実させ、地域へ伝達して健康づくり活動を推進しています。

食推では、健康づくりの学習や調理実習などの活動に協力していただける人を募集しています。興味のある人は事務局までお問い合わせください。

▶食推になるには？

養成講習（受講料無料）に申し込んで参加していただきます。講習は月１回程度、４回コースで開催します。

対象　市内在住で、養成講習を受講後に会員として活動していただける人

※男性の会員さんも募集しています。中央市第１号の男性推進員さんを目指しましょう！

親子食育料理教室の様子

調理実習の様子

お知らせ

➡申込み・問合せ　中央市新型コロナワクチン接種コールセンター
☎274―8588

有症状者への抗原定性検査キットの配布について

市では、新型コロナウイルス抗原定性検査キットを対象者に配布しています。受け取りを希望する人は、事前に申し込みが必要です。

対象　有症状者であって、次のすべてに該当する人
- 山梨県内に在住の人（県内に長期的に滞在している人も含む）
- 中学生以上65歳未満の人で、基礎疾患など（注）がない人（40歳以上の人は、新型コロナワクチンを２回以上接種していること）
- 妊娠（妊娠の可能性がある人も含む）していない人
- 自宅での療養が可能な人
- インターネット環境が整っている人

（注）基礎疾患…悪性腫瘍、慢性呼吸器疾患（COPDなど）、慢性腎臓病、心血管疾患、脳血管疾患、喫煙、高血圧、糖尿病、脂質異常症、肥満（BMI30以上）、臓器の移植・免疫抑制剤・抗がん剤などの使用その他の事由による免疫機能の低下

※重症化リスクが高い人は、医療機関を受診してください。

配布期間　３月31日（金）まで（平日のみ）
午前９時～正午、午後１時～午後５時

配布場所　中央市役所

持ち物　受け取りに来る人の身分証明書

申込方法　中央市新型コロナワクチン接種コールセンターに電話で申し込み

申込受付時間　平日午前８時30分～午後５時

※検査キットの配布は、期間中１人１個までです。

※代理人による受け取りもできます。

※詳細は市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

市ホームページはこちら

募集

➡問合せ　政策秘書課　☎274―8512

中央市空き家バンクの物件を募集しています！

空き家を所有しているみなさん、中央市空き家バンクに物件を登録しませんか。

中央市では、市内に空き家を所有し、売買や賃貸を希望する人からの物件登録を随時募集しています。

中央市空き家バンクに登録された物件の情報は、市ホームページ（右記二次元コード）や全国版空き家バンクポータルサイト（アットホーム空き家バンク、ＬＩＦＵＬＬ ＨＯＭＥ’Ｓ空き家バンク）に掲載され、全国の移住希望者に向けて発信されることで、早期の売却・賃貸契約に繋がる可能性があります。

中央市空き家バンクへの物件登録は無料ですので、売買や賃貸ができる空き家（戸建て住宅）がありましたら、ぜひお問い合わせください。

▶空き家バンクに登録できる物件

対象　個人が所有する一戸建ての住宅で、現に人が居住していないもの、または居住しなくなる予定のもの

※宅地建物取引業者との媒介契約を行っているなど、すでに市場に流通している空き家は登録できません。そのほかにも条件がありますので、詳細は市ホームページをご覧いただくかお問い合わせください。

市ホームページはこちら

情報BOX

■ちゅうおうシティ インフォメーション
Chuo City Information

スマホアプリ「マチイロ」広報ちゅうおうが毎月無料で配信されます！
Android　ios

表彰 おめでとうございます

永年にわたり身体障がい者の更生援護に尽力し、その功績が特に顕著であると認められ、表彰されました。

第72回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰

馬場 正江 さん（山王第1）

消防活動の功績が認められ、表彰されました。

消防庁長官表彰 永年勤続功労章
中央市消防団 団長
中澤 健一 さん（下河東東）

山梨県知事表彰 勲功章
中央市消防団 副団長
塚田 崇史 さん（木原）

（公財）日本消防協会定例表彰 精績章
中央市消防団 玉穂第二分団 分団長
梶原 実 さん（下三條2）

お知らせ

山梨県議会議員一般選挙 立候補予定者説明会について

4月9日執行予定の山梨県議会議員一般選挙（告示日3月31日）について、立候補予定者を対象とした説明会を開催します。

立候補を予定されている人（または、その代理人）は必ず出席をしてください。

※出席者は候補者1人につき3人まで

日時 3月1日（水） 午後1時30分～
場所 中央市役所本館 防災対策室
⬇問合せ 中央市選挙管理委員会 ☎274－8511

マイナンバーカードの平日時間外・休日交付を行います

個人番号カード交付通知書が届いた人を対象に、平日時間外や休日も交付事務を行います。2月も、休日交付時間を拡大し、予約不要で手続きができます。

※場所はどちらも市民環境課

▼平日時間外交付
日時 2月2日（木）、7日（火）、16日（木）、21日（火）、28日（火） 各回午後7時まで

▼休日交付
日時 2月11日（土）午前9時～午後3時

※マイナンバーカードの交付以外の手続きは行いません。

⬇問合せ 市民環境課 ☎274－8541

マイナンバーカードの申請サポートを行います（予約制）

マイナンバーカードの申請方法でお困りの人は、ぜひご利用ください。

日時 2月18日（土） 午前9時～正午
場所 市民環境課
申込期限 2月17日（金）まで
⬇申込み・問合せ 市民環境課 ☎274－8541

降雪時のご注意・ご協力について

降雪時、市は中央市建設協力会との協定により、幹線道路の車道を優先して除雪します。地域のみなさんは、自宅周辺や歩道、生活道路の除雪にご協力をお願いします。

▼道路への駐車はやめてください
道路全体の除雪ができなくなります。

▼除雪作業にご協力ください
一般道路の除雪を優先するため、各家庭の玄関先から道路や歩道、通学路までの除雪をお願いします。

▼除雪車に近づかないでください
運転席からは近くにいる人が見えず、除雪車付近は大変危険です。

▼ケガや事故がないように
除雪してすぐの道路は滑りやすくなっています。通行には十分注意しましょう。

⬇問合せ 建設課 ☎274－8553

冬は水道管の凍結防止対策を

気温がマイナス4℃以下になると、水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。屋外の次のような場所では水道管が凍りやすいので、早めの対策をしましょう。

・「むき出し」になっている水道管
・日の当たらない場所の水道管
・風当たりの強い場所の水道管

「むき出し」になっている水道管や蛇口は、保温材や古い毛布などを巻き付け、その上からビニールテープなどを巻いて固定し、凍結を防止してください。

⬇問合せ 水道課 ☎274－8554

2月の市民と市長の対話室

日時 2月17日（金）午前9時30分～11時
場所 中央市役所
対象・定員 市内在住、在勤、在学の個人または団体 3組（先着）
申込方法 政策秘書課、玉穂・豊富支所、市ホームページにある申込書に必要事項を記入し、2月10日（金）までに政策秘書課に提出
⬇問合せ 政策秘書課 ☎274－8512

固定資産税第4期の納付期限

第4期納付期限　2月28日(火)まで

期限内の納付をお願いします。口座振替をご利用の人は、2月28日(火)が振替日です。再振替はありませんので、残高などの確認をお願いします。

⬇問合せ　税務課　☎274－8546

太陽光発電による売電収入は申告が必要です

自宅の屋根などに設置しているソーラーパネルで発電した電力を売り、その収入を住宅ローンの返済などに充てている人も多いと思いますが、この収入も所得税や市・県民税の対象となります。自宅の屋根などで発電した電力を売った場合は雑所得、お店やアパートの屋根などで発電した電力を売った場合は事業所得や不動産所得となり、それぞれ申告が必要です。また、申告の際にはソーラーパネルを設置した年月日や費用、受け取った補助金の額、年間総発電量(自家消費電力＋売電量)と電力を売って得た金額(売電収入額)の明細が必要になります。

⬇問合せ　税務課　☎274－8546

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済とは、加入者が交通事故による災害に遭った場合に、被害の程度によって見舞金をお支払いする相互救済の制度です。

申込期間　2月1日(水)～

申込方法　交通災害共済加入申込書を記入し、各自治会で一括、もしくは危機管理課、玉穂・豊富支所で直接申し込んでください。

※自治会の一括加入は強制ではありません。詳細は今月号の広報と同時に配布するチラシをご覧ください。

⬇問合せ　危機管理課　☎274－8519

とまチュウバス時刻表について

広報ちゅうおう令和4年8月号でお知らせした、とまチュウバス運行経路と運行時刻の変更はなくなりました。

新しい時刻表の配布時期は現在検討していますので、引き続き令和3年度版の時刻表をご利用ください。

市民のみなさんにはご不便をおかけしますが、ご理解をお願いします。

※身延線との乗り継ぎ案内は、令和3年8月時点のものであり、一部時刻が変更となっています。ご注意ください。

⬇問合せ　企画課(地域公共交通活性化協議会事務局)　☎274－8523

電話詐欺にご注意ください

最近多い電話詐欺の犯行手口は次の通りです。詐欺被害を防止するために、家族や近所の人などに注意を促してください。

①息子や警察官などをかたるオレオレ詐欺

息子(娘)や孫などになりすまし、「カバンをなくした。警察から連絡があるから対応してほしい」などとお金の話をせずに電話をかけてきます。再度電話をかけてきて「カバンは見つかったが、書類がなかった。すぐ支払いをしなければならない。現金を用意してほしい」などとお金を要求してきます。

②「還付金があります」は詐欺

市役所や金融機関職員になりすまし、「介護保険料の払い戻しがあります。今日中にATMで手続きをすれば受け取れます」などと電話をかけてきます。近くのATMで手続きをするように指示し、知らないうちに第三者の口座に振り込みをさせて、お金を奪います。

③「インターネット利用料金未納」は詐欺

携帯電話に「ご利用料金の確認がとれません。本日中にご連絡ください」などというメッセージが届きます。あるいは、ウェブサイト閲覧中に突然「登録完了」などと表示されることもあります。慌てて相手の連絡先に電話をかけると、有料サイト登録料などの名目で、ギフトカードや電子マネーをコンビニで購入して支払うように指示されます。

⬇問合せ　南甲府警察署生活安全課　☎243－0110

相談

2月の消費生活相談

身近な消費生活に関する相談・苦情について、消費生活相談員が応じます。

日時　2月1日、8日、15日、22日
すべて水曜日
午前9時～正午、午後1時～5時

場所　総務課

※電話での相談も受け付けています。

⬇相談・問合せ　総務課　☎274－8511

2月の行政相談

行政に関する相談について、行政相談委員が応じます。

日時・場所
2月8日(水)午前9時30分～11時30分　田富総合会館
2月20日(月)午後1時30分～3時30分　豊富中央公民館

⬇問合せ　総務課　☎274－8511

無料弁護士相談(予約制)

相続、離婚、土地・建物、契約、金銭など法律上の問題について、弁護士が相談に応じます。

日時　2月10日(金)　午後1時～3時

場所　玉穂総合会館

対象・定員　中央市に住民登録のある人　4人(先着)

申込期間　2月6日(月)　午前9時～

※初めて利用する人を優先します。

※相談前または相談中に、担当弁護士が相談内容に対して利害関係にあることが判明した場合は、相談を中止することがあります。

⬇申込み・問合せ　総務課　☎274－8511

事業者のみなさんのさまざまな相談に専門家が応じます（予約制）

新型コロナウイルス感染症の影響も含めた経営相談全般に、やまなし産業支援機構のよろず支援拠点のコーディネーターが応じます。相談は無料です。

日時　2月1日、8日、15日、22日
すべて水曜日
午前9時～午後5時

※相談時間は1事業者あたり約1時間

場所　産業課

※右記以外の日でも相談に応じられる場合があります。詳細はお問い合わせください。

➡申込み・問合せ　産業課　☎274―8561

事業所得者の決算相談について

中央市商工会では、市内の事業所得者の決算に関する相談を受け付けています。決算や経理処理の仕方で困っていることがあれば、まずは電話でお問い合わせください。相談内容の秘密は守ります。

対象　市内に在住または事業所のある個人の事業所得者

➡問合せ　中央市商工会　☎273―4141

司法書士による「相続・遺言・成年後見」無料相談会（予約制）

相続、遺言、成年後見、多重債務その他の相談に、司法書士が応じます。

日時　2月18日（土）
午後1時30分～4時30分

場所　山梨県立図書館
（甲府市北口二丁目8―1）

※申込方法などの詳細はお問い合わせください。

➡申込み・問合せ　山梨県司法書士会総合相談センター　☎253―2376

行政書士記念日無料相談会

2月22日の行政書士記念日にちなみ、暮らしやビジネスに関する相談に行政書士が応じる、無料相談会を開催します。

日時・場所

①2月20日（月）
午前10時～正午、午後1時～4時
甲府市総合市民会館
（甲府市青沼三丁目5―44）

②2月23日（木・祝）
午前10時～正午、午後1時～4時
山梨県立青少年センター
（甲府市川田町517）

➡問合せ　山梨県行政書士会　☎237―2601

税理士記念日無料税務相談（予約制）

譲渡、相続、贈与などの相談に税理士が応じます。

※申告書の提出はできません。

日時　2月12日（日）　午前9時～正午

場所　山梨県税理士会館
（甲府市中央二丁目11―23）

※事前予約が必要です。詳細はお問い合わせください。

➡申込み・問合せ　東京地方税理士会甲府支部　☎233―1318

募集

パブリックコメントを募集します

市民のみなさんからの意見を募集します。各案への意見提出方法などについては、担当課へお問い合わせください。

▼第2次中央市長期総合計画「後期基本計画」（案）

まちづくりの基本方針である第2次中央市長期総合計画「前期基本計画」が令和4年度で終了するため、令和5年度から令和9年度を計画期間とする「後期基本計画」の策定を進めています。

公表場所　政策秘書課、玉穂・豊富支所、市ホームページ

募集期間　2月1日（水）～20日（月）

➡問合せ　政策秘書課　☎274―8512

▼第4次中央市行財政改革大綱及び実施計画（素案）

限られた人的・財政的資源の中で、市民が求めるサービスを最大限提供できるよう、市の行財政改革について示した計画の策定を進めています。

公表場所　財政課、玉穂・豊富支所、市ホームページ

募集期間　2月1日（水）～20日（月）

➡問合せ　財政課　☎274―8513

こんなの188（いやや）っ！ 消費生活トラブルQ＆A

Q　しつこい不動産セールス どう対応すればよいの？

自宅や職場に投資用マンションを勧める電話が何度もかかってくる。「興味がない」と断っても電話を切らずに話し続けたり、何度もしつこく電話をかけてくる。どう対応したらよいか。

A　宅地建物取引業法では、契約しない意思表示をしたにもかかわらず勧誘を続けることや、電話での長時間の勧誘は禁止されています。マンション販売の勧誘電話だとわかった場合は、買う気がなければ「お断りします。今後は電話をかけないでください」といって**すぐに電話を切りましょう**。それでもしつこく電話をかけてくる場合は、**相手の会社名を確認し、☎188に相談しましょう**。

➡問合せ　総務課　☎274―8511

▼第3次中央市子ども読書活動推進計画（案）

子どもたちの生涯にわたる読書習慣を育て、自分で考える力や豊かな情操を育むため、令和5年度を初年度とする新たな計画の策定を進めています。

公表場所　生涯教育課、玉穂・豊富支所、市ホームページ

募集期間　2月20日(月)～3月10日(金)

⬇問合せ　生涯教育課　☎274－8522

▼中央市観光振興基本計画（案）

市の観光の在り方を示す中央市観光振興基本計画について、計画策定から一定期間経過したことから、より効果的な観光振興を推進するため、見直しを行います。

公表場所　産業課、玉穂・豊富支所、市ホームページ

※意見募集は2月下旬からを予定しています。詳細は市ホームページでお知らせします。

⬇問合せ　産業課　☎274－8561

中央市会計年度任用職員 保育士・看護師募集

履歴書、資格証などの写しを添えて子育て支援課へお申し込みください。

▼保育士

賃金　月額15万4,900円～17万1,700円（経験年数により優遇あり）、賞与年2回

勤務時間　午前8時30分～午後5時

※そのほか、早・遅番あり

福利厚生　社会保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、通勤手当

休暇　有給休暇、夏季休暇、特別休暇

▼保育士（パートタイム）

賃金　**通常保育**　時給983円

延長保育　時給1,083円

賞与年2回（週15・5時間以上勤務の場合）

福利厚生　雇用保険（週20時間以上勤務の場合）、社会保険（基準を満たす場合）、労災保険、通勤手当

▼看護師

賃金　月額17万6,300円～、賞与年2回

勤務時間　午前8時30分～午後5時

福利厚生　社会保険、雇用保険、労災保険、厚生年金、通勤手当

休暇　有給休暇、夏季休暇、特別休暇

資格　看護師、准看護師または保健師資格

⬇問合せ　子育て支援課　☎274－8557

農産物直売所た・から 出荷者募集

「農産物直売所た・から」では、農産物を出荷していただける人を募集しています。

地元生産の新鮮な野菜、果物、花き、加工品などを「た・から」で販売してみませんか。興味のある人は、お気軽にお問い合わせください。

⬇問合せ　農産物直売所た・から　☎274－0831

山梨ことぶき勤学院　学生募集

令和5年度の学生を募集します。募集要項などは、生涯教育課で配布します。

出願期間　2月1日(水)～3月15日(水)

修業年限　2年（1年間で25講座実施）

講座日　原則として火曜日（月平均2回）

費用　1万6,000円（基本学習費として入学後に納入）

⬇問合せ　山梨ことぶき勤学院事務局　☎223－1770

イベント・教室

中央市景観ボランティアによる フェンスのペンキ塗り

中央市景観まちづくり事業の一環として、玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場のフェンスを白色から景観配慮色の茶色へ塗り替えを行います。この塗り替え作業にご協力いただける人を募集します。

日時　3月5日(日)　午前9時集合　午前9時30分～2時間程度

※雨天（小雨）の場合、中止

場所　玉穂ふるさとふれあい広場南側駐車場

定員　30人（先着）

持ち物　手袋、汚れてもいい服装

※道具は市で用意します。

申込期限　3月1日(水)まで

⬇申込み・問合せ　都市計画課　☎274－8552

中央市フットサル大会

日程　3月5日(日)

場所　中巨摩地区広域事務組合勤労青年センター屋外フットサルコート（一町畑1189）

募集チーム数　12チーム（先着）

参加料　3,000円

申込期間　2月1日(水)～14日(火)

申込方法　申込書を記入し、参加料を添えて生涯教育課へ申し込みください（電話申込不可）。

※必ず事前に市ホームページで詳細をご確認ください。

⬇問合せ　生涯教育課　☎274－8522

甲府地区消防本部からのお知らせ

▼日々の防火・防災講習

事故事例から、ガスコンロやストーブなどの正しい使い方を学ぶ講習会です。

日時　2月8日(水)　午後2時～3時

場所　山梨県立防災安全センター（今福991）

定員　40人（先着）

申込期限　2月6日(月)まで

申込方法　甲府地区消防本部査察課に電話またはファックスで申し込み

▼第6回乙種防火管理講習

日時　3月15日(水)　午前9時30分～午後4時30分

場所　甲府市総合市民会館（甲府市青沼三丁目5－44）

定員　50人(先着)
受講料　4,000円
申込期間　2月13日(月)～17日(金)
申込方法　申請書に必要事項を記入し、甲府地区消防本部査察課(甲府市伊勢三丁目8―23)に持参してください。
⬇申込み・問合せ　甲府地区消防本部査察課
☎222―1284
FAX 222―7583

生涯教育講座

▼与一・板額ひな人形つくり
豊富のまゆを使って、中央市を代表する武将「浅利与一」とその妻「板額」の夫婦びなをつくります。
日時　3月4日(土)　午後1時～3時
場所　豊富中央公民館
対象・定員　市内在住の人　15組(先着)
※小学校3年生以下の児童は保護者同伴
持ち物　室内履き
申込期間　2月7日(火)～28日(火)

▼ドライフラワースワッグづくり
ドライフラワーで春を彩るスワッグ(壁飾り)をつくります。
日時　2月22日(水)
午後6時30分～8時30分
場所　玉穂総合会館
対象・定員　市内在住の人　15人(先着)
参加料　2,000円
申込期間　2月7日(火)～15日(水)
⬇申込み・問合せ　生涯教育課
☎274―8522

市民環境課
環境担当
☎274-8543

ごみの不法投棄は犯罪です

▼不法投棄とは
不法投棄とは廃棄物(一般廃棄物・産業廃棄物)を定められたルールに従って適正に処理せず、処理施設以外の山林、原野、空き地、農地などにみだりに捨てたり埋めたりする行為です。
廃棄物の処理及び清掃に関する法律では「何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない」と定め、不法投棄を禁止しています。不法投棄をした人や、その未遂行為をした人は、5年以下の懲役もしくは1千万円以下の罰金(法人は3億円以下)、またはその両方の罰則を科されることがあります。

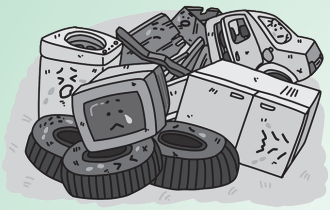

▼私有地への不法投棄
私有地にごみを不法投棄された場合、市がごみを撤去することはできません。不法投棄した人が当然に撤去するべきものですが、行為者が特定できない場合は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に規定する清潔の保持の通り、土地の占有者や管理者の責任によって自らが撤去処理しなければなりません。
不法投棄を放置すると、さらなる不法投棄を誘発します。外からごみを簡単に捨てられないように、柵やフェンスなどを設置し、定期的に除草作業を行うなど、不法投棄をされにくい環境を整えましょう。

中央市ごみのないきれいなまちにする条例(抜粋)
(土地所有者等の責務)
第5条　土地の所有者等は、その所有し、若しくは占有し、又は管理する土地に、みだりにごみ等が捨てられることのない環境づくりに努めなければならない。

▼不法投棄を見つけた場合
不法投棄は犯罪です。不法投棄を目撃したときは、危険を伴う恐れがありますので、直接注意することはせず、直ちに関係機関に連絡してください。
南甲府警察署　☎243―0110
中北林務環境事務所環境・エネルギー課
☎0551―23―3090

▼循環型社会を形成するために
不法投棄された廃棄物は、自然環境や地域の景観を損なうだけでなく、廃棄物の種類によっては将来にわたり悪臭や地下水汚染など公害問題を発生させ、健康や生活にも悪影響をおよぼすことがあり、現状回復には多大な費用がかかります。
不法投棄された廃棄物には、本来有効な資源として活用されるべきものも含まれており、不法投棄は、循環型社会の形成に反するものです。不法投棄を根絶しない限り、循環型社会を形成していくことはできません。
美しい地球を後世に残すために、不法投棄の根絶にご協力をお願いします。

男と女、共に歩もう… 拓け中央輝きプラン

Chuo City 男女共同参画委員会だより vol.191

中央市男女共同参画推進フォーラム2023を開催します

「地域社会とメンタルヘルス」をテーマに、３年ぶりに中央市男女共同参画推進フォーラムを開催します。

これからの日本は、超高齢化社会が訪れるといわれています。現在でも、介護疲れや老老介護などの切実な問題が起きています。

そこで、今回のフォーラムでは人生100年時代を生きる中で、介護などを含めた不安を少しでも解消できるよう、またすべての世代が共に社会を支える一員として、男女問わず誰もが認められ、尊重されて生涯を過ごすためのヒントとなる講演を開催します。

参加は無料ですので、多くのみなさんの参加をお待ちしております。

日時　２月26日（日）　午後２時～

場所　玉穂生涯学習館

内容　講演「地域社会とメンタルヘルス」

※講演内容や講師などの詳細は、市ホームページなどでお知らせします。

ご意見・ご感想をお待ちしております　委員会事務局：企画課　☎274－8523

入札結果公表

➡問合せ　管財課　☎274－8517

入札執行日　令和４年12月26日　※金額に消費税は含まれません（単位：円）

工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
市営町之田団地・飛石団地解体工事	中央市町之田・西花輪地内	（有）荻野工務所豊富支店	9,200,000	9,790,000
清川排水路護岸天端改修工事	中央市布施地内	不調		2,180,000
中央市農業集落排水汚水ます追加設置工事４－５工区	中央市浅利地内	（株）マルホ工業	1,800,000	1,890,000
よし原地区内既設管処理工事４－１工区	中央市山之神地内	（有）杉山興業	4,000,000	4,190,000

入札執行日　令和４年12月26日（事後審査型条件付き一般競争入札）　※金額に消費税は含まれません（単位：円）

工事名	工事場所	落札業者	落札金額	予定価格
中央市総合防災公園建設工事（12工区）	中央市布施・山之神・臼井阿原地内	（株）深沢組	92,800,000	95,920,000
中央市立田富北小学校新校舎外構工事	中央市立田富北小学校	（株）関総	68,400,000	70,500,000

市民安全安心 各種お知らせ

危機管理課
☎274-8519

防犯ジョグパト参加者募集

市では、ジョギングやウォーキングをしながら、地域の見守りやパトロールをする「防犯ジョギング・ウォーキングパトロール（防犯ジョグパト）」にご協力いただける人を募集しています。

防犯ジョグパトは、みなさんが日頃行っているジョギングやウォーキングにあわせて防犯パトロールを行うことで、安全安心なまちづくりを推進することを目的としています。

対象　市内在住で活動の趣旨に賛同し、自己責任で継続的にご協力いただける18歳以上の人

登録方法　申請書に必要事項を記入し、危機管理課、玉穂・豊富支所へ提出

※すでに登録している人は登録不要

活動期間　登録した日から退会の手続きを行うまで

▼パトロールの注意点

・登録するときにお渡しするパトロール証を身に着けてください。パトロール証を身に着けることで、犯罪抑止効果があります。

※パトロール証の着用イメージ

・犯罪を目撃したらすぐ110番に通報してください。

・不審に思っても近寄らず、まず観察してください。

・危険、無理な行動はやめましょう。

・自分の身の安全を第一に行動しましょう。

※保険などの加入については、自己の判断と負担により行ってください。詳細はお問い合わせください。

中央市消防団　団員募集

地域のために、あなたの力が必要です！

自分が「育った、暮らす、働く」まちを守るために、中央市消防団に入団をお願いします。

▼消防団って何をするの？

火災発生時には、消火活動や消防職員のサポートをします。台風や地震による災害発生時には、水防活動や避難誘導などを行います。

また、平常時には地域の消防設備や車両の点検、消防訓練など地域の防災活動を行っています。

▼入団資格（性別不問）

市内在住または在勤の18歳以上の人で、心身ともに健康な人

▼消防団員の待遇

・年間報酬（階級による）

・出動手当（1回あたり）

・退職金（階級、勤務年数による）

・活動に必要な被服の貸与

・活動中に負傷した場合の補償制度

・提携店舗での団員サポート事業

・自動車運転免許取得などの補助金制度

▼主な年間スケジュール

出初式、火災予防運動、防火・防犯パトロール、河川敷枯草焼却